

その処方は大丈夫でしょうか？

わたしたちは常に高齢な介護を必要とするお年寄りの生活に関わっています。

そのなかで必ずしも処方が患者さんの状態を改善しないと言う事例も見えてきました。

今回は当事務所が体験した事例をご紹介します。

Hさんはもともと精神科への受診歴を持つ方でした。ご主人亡き後はヘルパーを利用して独り暮らしを続けていました。

成年後見人が選任され医療についても成年後見人が一定の判断を委ねられていました。

長期にわたる向精神病薬の処方を受けたものの状態はまったく変わりませんでした。

Hさんの「病状」は自分の思ったとおりにならないとその願いが叶うまで電話をかけ続けるとか、大きな声で訴えるというものでした。

この「症状」は薬では解決はしませんでした。

そこで後見人は医師の了承のもと精神科への受診を中止し、内科だけで病状管理をすることにしました。

精神科のお薬は徐々に減薬し、最期は0に。

なにか変わったと思いますか？

実はHさんの「問題行動」はまったく変わらなかったのです。

むしろお薬を飲まない方がクセはあってもわたしたちと話が通じていました。

Hさんは過去に癌を患い、その癌が再発しました。そのためでしょうか不明な熱が頻回に出るようになりました。

その熱の原因だけはつきとめようと内科の先生は病院に検査入院を指示します。

入院の日、Hさんはヘルパーが作ったおにぎりを頼張って元気に入院しました。

ところが入院先の医師はHさんが病棟で大きな声を出すことを抑えようと向精神病薬を処方しました。

するとなんと言うことでしょうか…

Hさんはわずか1週間ほどの間に寝たきりになってしまいました。

Hさんはそれでも家で暮らしたかったのです。ケアマネージャーに

「あなたの力で退院させて」と懇願。

ケアマネージャーはHさんの願いを叶えるために後見人や息子さんの理解を得て退院に向け準備を始めました。

退院前の会議でケアマネージャーは看護師に「Hさんの心身機能の低下の原因は」と問いました。

看護師は

「向精神病薬服薬後に機能が落ちているので医師に聞いてみます」と患者さんの状態をきちんと把握していました。

ケアマネージャーは定期的にその薬の服薬後に機能が落ちているのならば減薬をして欲しいとお願いをしました。が医師は聞き入れませんでした。

そして身体機能は戻らぬまま自宅へ担架で退院しました。

そこから数週間で彼女は帰らぬ旅に出ました。

もしもこの薬の処方がなかったら H さんの最期は違ったものになっていたのではないのでしょうか？

お薬は使い方や身体の状態によっては思わぬ悪影響もあるものです。疑問に思ったら迷わず薬剤師さんに相談しましょう。